

生乳の需給等に係る情報交換会（第5回）議事概要

- 1 開催日時：令和6年6月7日（金）13:30～14:30
- 2 開催場所：web 会議
- 3 出席者：別添参照
- 4 議事概要：

農林水産省から、資料に基づき、全国的な需給調整に対する農林水産省の考え方について説明し、それを踏まえた出席者からの意見の概要は以下のとおり。

（ホクレン）1番目の項目が次の2つの項目につながっていくための前提。改正畜安法の省令改正への対応として生産者からの委託計画をこれまで以上に精度を高くする必要があり、計画に対する出荷状況の確認をしていく。年間安定取引に向けた国の指導力の発揮にも期待。

2番目の項目について不需要期のコア期間に処理能力の不足が想定されるので、全員が納得できる調整を誰が行うのか整理が必要。加工仕向け先を拡充するために、事業者が平時から加工に仕向けやすい環境を整備するには、農水省の政策でどのようなことができるのか。牛乳価格の支持には不足払い制度が一定の役割を果たしてきたので、現在考えていることがあれば教えていただきたい。

3番目の項目については全国レベルの仕組みは既にあるので、まずはここへの参加から始めるべき。

（サツラク）サツラクでは既に季節別乳価を導入している。生産者の立場からすると需要期の増産は困難。今年も昨夏の影響で泌乳ピークは過ぎ、秋以降に乳量が増えてくる予定で、生産と需要が乖離している状況。

加工仕向けは販売先の確保が難しいことから、農水省には海外市場も視野に入れたもう一歩進んだ政策をお願いしたい。

脱脂粉乳等の出口対策についてもサツラクは協力しているが、在庫のだぶつきが見えているのでより一層の支援が必要。

（カネカ）独自にバター工場を稼働している。不需要期の加工仕向け先の確保・拡充は重要。国の政策でも進めていただきたい。独自ではあるが個々の事業者でも脱バの跛行性について対応していることを認識いただきたい。

（MMJ）通年で牛乳の安定供給に向けた取組として、同様の認識。不需要期を中心とした加工仕向け先の確保・拡充をどうするかが重要。不需要期に余乳が工場に集中的に仕向けられるが、この集中する部分について、加工仕向け数量を合わせることができるのか。物流体制の問題も発生してくるのではないかと。加工仕向け先である加工工場の確保・拡充のために国はどのように支援していくのか。

全国的な対策は、Ｊミルクの全国協調対策の延長線上なのか、別の枠組みなのか。

（東北生乳販連）３項目について全面的に賛同。５月２４日の畜産部会のヒアリングでＭＭＪの藤本氏より飲用牛乳の価格低下を招かないよう需給調整の重要性に関する意見表明があったと聞いており、今もそういう話であったと思う。情報交換会を踏まえての意見だったと思うが、全国的な対策への参加をみんなで前向きに考えていければありがたい。

投げ売りについては、乳価交渉に悪影響を与えかねず、場合によっては系統生産者に需給調整リスクが偏ることになる。また、低価格の飲用向けは、乳業の稼働率確保と販売先の拡大により、利益を得るのは乳業と流通になる。国で進めている適正な価格形成の議論にも影響を与えかねないことから、飲用牛乳価格の低下を招かないように適切な需給調整と適正な価格での販売が重要。特に、加工仕向けは必要であり、一つの課題として協議していかなければならない。

（関東生乳販連）資料の内容に異論はない。細かい点でいえば、たとえば利益が出ていれば投げ売りとは呼ばないだろうが、廉価で利益が確保される仕組みはどのようなものか等の疑問点はある。今回共通認識ができれば議論を先に進められると考えている。

（北陸酪連）不需要期の加工が重要。加工工場を衰退させてはいけない。競争原理がある限り投げ売りの防止は難しい。加工仕向け先の確保・拡充に対する下支えが今以上に必要。補給金の拡充や補助の仕組みが整えば通年で一定の加工量を確保でき、工場が維持できる。脱脂粉乳とバターの需要の跛行性については、全国で乳成分取引単価を議論する流れになればよいと考えている。

（東海酪連）３項目には賛同するが、深堀りしてほしい。牛乳の投げ売りについて、北海道の生乳が都府県で安く売られている事象について深堀りしてはどうか。

年末年始に処理不可能乳が危惧されると生産者も安心して搾れない。都府県の加工施設も衰退している。

全国的な対策については、乳業、流通事業者、生産者など関係者全員が参加することが本来の姿だと思うので農水省からも指導願いたい。

（近畿生乳販連）記載内容については既に取り組んでおり、課題も承知。業界全体で認識を持った上でこれを軸に協議願いたい。

（中国生乳販連）まとめについて異論なし。二股出荷を含めてすべての生産者による生乳取引は季節変動に応じた出荷となるべき。

当会では今年度から生産者負担をもらいながら管内の加工能力を増強する取組を実施している。年末年始に店の休みが増えコア期の需要が落ちていることでピーク時の余乳処理調整などは全国連を通じた情報共有による各プレイヤーの協力が不可欠。

消費拡大等についてもお金を出し合っているが、その恩恵は全体が受けるので、全員が同じ取組をしないと不公平。

(四国生乳販連) 書かれている内容について特段意見なし。当会は生産者からの積み上げを、メーカーとすり合わせて販売計画にしている。都府県において余乳の加工施設が十分にあるのか、加工施設の維持ができるのか、全国協調の中で検討が必要。3番目の項目については全国協調の下でよろしく願いたい。

(九州生乳販連) 3つの項目はこのとおり進めていただきたい。季節変動に応じた年間安定取引が重要。年間を通じて一定量を委託することになれば、系統にとっては厳しい。

コスト高で苦しむ生産者を助けるために乳業と協力して乳価値上げを行ってきたことを考えると投げ売りというのは理解しがたい。

コロナ禍において在庫対策については国も一緒に乗り切ってきたことを理解いただき全国協調に皆さんの協力をお願いしたい。

(ちえのわ) 我々は生産者なので、必要なことは自分たちで取り組んできた。乳業と契約した乳量を確保するため、夏冬年間を通じて安定した数量となるよう、分娩頭数を調整する取組を進めている。

余乳の加工については、昨年からバターと脱脂練乳向けに加工する乳業と契約し、年末年始含め加工に取り組んでいる。各指定団体との話はこうした場で話して、連携を取っていききたい。

(沖縄県酪) (※機材不具合により会議終了後に回答)

沖縄は、学乳の供給がある時期は量販店向け等の飲用が不足し、学校が休み期間に入ると途端に余剰乳が発生してしまうという両極端な構造。

酪農家戸数、飼養頭数の減少に伴い、年々生産量は減少しメーカーの要望に応えきれない状況。そこへ北海道、九州の産地パック牛乳が並ぶようになり、乳価引上げの影響で販売数量が減少傾向にある状況。

余剰乳対応については、春、夏、冬の長期休みに入る前に各メーカーと数量、価格を協議し、対応している状況。それでも捌き切れない場合は、九州の加工メーカーに送乳しているが、乳価が半値以下になってしまう。

【質問や要望のあった事項への回答】

(農水省) 輸向向けの加工施設、需給調整施設の整備については補助事業で支援を行っている。加工原料乳補給金は加工仕向けを支えてはいるが、大きく変えることは難しい。今持っている施策の中で考えないといけない。

輸出への支援について、輸向向け加工施設の整備のほか、生産から流通までのコンソーシアムの取組を支援する事業がある。全国の畜産物輸出団体を作ったところ、その枠組み

の中で輸出拡大を進めている。

Jミルクの全国協調については、今後は飲用牛乳や脱脂粉乳の需要を拡大していく取組が重要。令和5年度補正予算で事業を措置しており、需要拡大の取組を支援している。Jミルクなどとも協議しつつ、持続可能で、多くの方が参加しやすいものにしたい。

次回、各事業者から需給状況の共有や不需要期に向けた取組の情報共有を行うこととする。

以上